

審議会会議録

1	会議の名称	令和4年度第2回富津市子ども・子育て会議
2	開催日時	令和4年12月16日（金） 午後1時32分～午後3時28分
3	開催場所	富津市役所2階 第3委員会室
4	審議等事項	議題 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し（素案）について
5	出席者名	○出席委員 牧野 裕紀子、武内 友子、岩濱 真也、棟方 淳子、 鈴木 秀弘、君塚 善恵、今井 常夫、茂木 聖信、 三木 千明、保坂 典江 ○事務局 坂本健康福祉部長、小野田子育て支援課長、 田内子育て支援課長補佐、水島子育て支援係長、 荒木主任主事、山口健康づくり課総括保健師、 田口学校教育課指導主事
6	公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	2人（定員5人）
9	所管課	健康福祉部子育て支援課子育て支援係 電話 0439-80-1256
10	会議録（発言の内容）	別紙のとおり

発言者	発言内容
<p>事務局 (荒木主任主事)</p>	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日、進行を務めさせていただきます、健康福祉部子育て支援課の荒木と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>○会議資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画 中間年見直し（素案） ・第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画（冊子） <p>机上配付：次第、委員名簿、席次表、子育て応援ガイドブック、資料1の差替（15ページ）</p> <p>以上が、本日の会議資料でございますが、お揃いでしょうか。不足がある場合は挙手にてお申し出ください。</p> <p>(会議の成立)</p> <p>ここで、委員の出席状況をご報告いたします。本日、15名の委員のうち、委員名簿1番安藤委員、3番中田委員、5番尾坂委員、7番宮原委員の4名におかれましては欠席でございます。また、12番茂木委員、13番宗政委員より遅れる旨の連絡をいただいております。</p> <p>従いまして、現在9名の方が出席され、過半数を超えておりますので、本会議設置条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>(会議の公開)</p> <p>この会議は、富津市情報公開条例第23条の規定により、会議を公開することとなっております。なお、本日の傍聴人は</p>

発言者	発言内容
議長 (三木会長)	<p>2名でございます。</p> <p>また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>(音響設備)</p> <p>皆様の前にありますマイクにつきましては、緑色のスイッチを押してからご発言いただきます。ご発言の際は、恐れ入りますが挙手の上、三木会長から指名後、ご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>(次第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和4年度第2回富津市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>(次第2 会長挨拶)</p> <p>議事に入る前に、三木会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくようお願いいたします。</p> <p>皆さんこんにちは。</p> <p>公私共にお忙しい中、第2回富津市子ども・子育て会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日、用意されております議題は、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの1点でございます。</p> <p>ニュース等で報道されておりますとおり、コロナ感染症は、千葉県内においても富津市はそれほどでもないような状況であるとはいえ、全国的にいわゆる第8波というふうな感染者の増大ということが懸念されるような報道がなされております。また、時期的に風邪ですとか、そういったものもはやり始める入口に入っているのではないかなと思っております。</p>

発言者	発言内容
事務局 (荒木主任主事)	<p>会議は、十分に対策をとっての準備をしておりますけれども、いい意味で時間を遵守しながら円滑に進めていきたいと思っております。</p> <p>皆様方からは、この議題について活発なご意見等々いただきながら、実りある会議にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。三木会長には引き続き、議事の進行をお願いいたします。</p>
議長 (三木会長)	<p>(次第3 会議録署名人の指名)</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>お手元の会議次第の3、会議録署名人の指名をさせていただきます。本日の会議録署名人の指名についてですが、私、三木のほか、慣例により委員からお一人お願いしたいと思っております。今回は、保坂委員にお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
保坂委員	<p>よろしく願いいたします。</p>
議長 (三木会長)	<p>(次第4 議題)</p> <p>続きまして、次第4の議題に入りますが、ここで私からお願いが2点ほどございます。</p> <p>まず、本会議で録音させていただいた後に、議事録を作成する関係上、司会の方からも話がありましたけれども、挙手、そして私からの指名、その後、簡潔明瞭な発言に努めていただければと思っております。議事録作成の上からもその点、ぜひとも皆様方にご協力願いたいと思っております。</p> <p>また、皆さんご存知の方が多く思うのですが、いわゆる</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (小野田課長)</p>	<p>こういう公式の会議におきましては、議題に沿って、本日お集まりの皆様方、また、選出された委員の皆様方からご意見等を賜りたいというのが会議の趣旨でございます。</p> <p>議題の内容にそぐわないといいますか、関連性のないことにつきましては、大変申し訳ないのですが、発言を止めるですとか、別な場においてお願いすることもあるかと思いますが、その点ご容赦いただければと思っております。</p> <p>それを踏まえていただいた上で、議題の「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し（素案）について」を議題といたします。</p> <p>では、この件について、事務局の説明を求めます。</p> <p>それでは、ご説明させていただきます。</p> <p>「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直し（素案）」の資料1ページをご覧いただきたいと思っております。</p> <p>「1 計画の見直しにあたって」ということで、前回の会議でこの見直しに当たる方針について決定していただいたものでございます。本日のこれからの説明に当たりまして、確認の意味で若干ご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、この計画は令和2年度から6年度までの5年間の計画でございます。そして、本年度（令和4年度）が中間年ということから、残りを見直すということでございます。</p> <p>次に、「2 見直しのための考え方」といたしまして、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」という内閣府からの通知がございます。これに基づいて見直しを実施していますので、ご承知おきください。</p> <p>続いて、「3 対象期間」は、来年、再来年の令和5年度、6年度の2か年に対してのものでございます。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (田内課長補佐)</p>	<p>最後に、「4 対象事業」といたしまして、お手元にご持参いただいております「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画書」の冊子の38ページに、「(4) 教育・保育提供区域別の幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策」という点についてを見直しの対象にしてあります。要するに、地区ごとに幼稚園を必要とする量と確保方策、また、保育所の保育を必要とする量とその確保方策、これについてがまず1点目でございます。</p> <p>(2) につきましては、計画書冊子の40ページになります。「4-3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」、こちらに掲げてございます13事業についての見込みと確保方策、また、今後の方向性というところが見直しの対象となっております。</p> <p>これから、個別の事業の説明につきましては、担当係長の方からご説明申し上げます。簡単ではございますが、見直しに当たりまして再確認ということで申し上げさせていただきました。</p> <p>保育係の田内と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>始めに、「幼児期の教育・保育の量及び確保方策の見直し」につきまして、ご説明させていただきます。資料1の2ページをお開きください。</p> <p>中間年を迎えまして、過去の実績、地域の実情等を考慮しまして、認定区分ごとに「量の見込み」及び「確保方策」の見直しを行いました。</p> <p>(1) 見直し値の算定をご覧ください。見直しの算定は、以下の方法により行いました。</p> <p>まず、①に記載のとおり、平成29年度から令和3年度までにおける、各年度4月1日現在の住民基本台帳人口ベースでの年齢別人口数を基礎数値としています。</p>

発言者	発言内容
	<p>次に、②に記載のとおり、平成 29 年度から令和 3 年度までの人口増減率の平均値を、令和 3 年度以降の年齢別人口数に乘じることで、令和 5 年度以降の年齢別人口の推計値を算出します。</p> <p>そして、③に記載のとおり、令和 2 年度から令和 3 年度までの入所率の平均値を、②により算出した年齢別人口の推計値に乘じることで、量の見直し値を算定しています。</p> <p>次に、(2) 量の見込み及び確保方策の修正をご覧ください。</p> <p>まず、「量の見込み」につきましては、①に記載のとおり、認定区分ごとに、見直し値が計画値と比較して原則 10%以上乖離した部分について修正しています。</p> <p>次に、「確保方策」につきましては、②に記載のとおり、令和 5 年度から明澄幼稚園が認定こども園に移行することに伴い、富津・大佐和地区の確保方策について修正しています。</p> <p>なお、「認定こども園」とは、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持ち、教育・保育を一体的に行う施設のことをいいます。</p> <p>資料 3 ページをご覧ください。こちらの表は、先ほどご説明しました方法により算定した見直し値を記載したものとなります。</p> <p>ページ下段の天羽地区の表で、令和 5 年度の量の見込みをご覧ください。1 号認定につきましては、計画値 15 人に対し、その下の行、見直し後の欄は空欄となっています。こちらは、見直し値が計画値と比較して 10%以上の乖離が見られなかったことから、計画値の修正はしないということを表しています。同じ行を右にいったら、3 号認定の 0 歳児につきましては、計画値 8 人に対し、その下の行の見直し後の欄は 5 人となっています。こちらは、見直し値が計画値と比較し</p>

発言者	発言内容
	<p>て10%以上の乖離が見られることから、計画値の修正をするということを表しています。このように、修正をする部分につきましては、欄をオレンジ色にしています。</p> <p>なお、上段の富津・大佐和地区につきましては、令和5年度から明澄幼稚園が認定こども園に移行することに伴い、確保方策の値を修正する必要があることから、量の見込みにつきましても、見直し値と計画値とで10%以上の乖離が見られなくても修正をさせていただいています。</p> <p>ここで、言葉として聞きなれない方もいらっしゃるかもしれませんので、1号認定、2号認定及び3号認定の内容につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。</p> <p>本日、ご持参いただいております「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画書」冊子の34ページをお開きください。</p> <p>下段（2）保育の必要性の認定区分の表をご覧ください。こちらには、それぞれの認定区分についての説明が記載されています。読まさせていただきますと、「1号認定」は、認定の内容といたしましては、満3歳以上の小学校就学前の子どもで、教育を希望する場合、利用先といたしましては、幼稚園と認定こども園。「2号認定」は、満3歳以上の小学校就学前の子どもで、保育所等での保育を希望する場合、利用先は保育所、保育園、認定こども園となっています。「3号認定」は、満3歳未満の子どもで、保育所等での保育を希望する場合、利用先といたしましては、保育所、保育園、認定こども園となります。</p> <p>資料の3ページにお戻りください。それでは、見直し値についてご説明いたします。</p> <p>始めに、ページ上の富津・大佐和地区についてご説明いたします。富津・大佐和地区の下段の表の令和5年度をご覧ください。</p>

発言者	発言内容
	<p>まず、量の見込みにつきましては、見直し値といたしまして、1号認定を210人、2号認定を278人、3号認定のうち0歳を17人、1・2歳を139人としています。</p> <p>次に、確保方策につきましては、明澄幼稚園が認定こども園に移行することから、移行後の定員数を反映させたものを見直し値としています。見直し値といたしまして、1号認定を222人、2号認定を402人、3号認定のうち0歳を52人、1・2歳を186人としています。また、それぞれの内訳として、特定教育・保育施設と幼稚園の見直し値を下の行のとおりとしています。</p> <p>右に行きまして、令和6年度をご覧ください。同様に、量の見込みにつきましては、見直し値といたしまして、1号認定を197人、2号認定を256人、3号認定のうち0歳を16人、1・2歳を134人としています。確保方策につきましては、見直し値といたしまして、令和5年度と同数値としています。</p> <p>表の一番下の行をご覧ください。見直し後の「確保方策一量見込」と黄色の色付けをしてあるところになりますが、全ての認定区分におきまして、確保方策の数値が上回っていることから、提供体制の確保はできる見込みとなっています。</p> <p>次に、ページ下の天羽地区についてご説明いたします。下段の表の令和5年度、令和6年度をご覧ください。</p> <p>量の見込みにつきましては、両年度ともに見直し値といたしまして、3号認定のうち0歳を5人、1・2歳を32人としています。確保方策につきましては、定員数に変更が生じないため、修正してございません。</p> <p>表の一番下の行をご覧ください。天羽地区につきましても、見直し後の「確保方策一量見込」について、確保方策の数値が上回っていることから、提供体制の確保はできる見込みと</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (水島係長)</p>	<p>なっています。</p> <p>子育て支援係の水島と申します。私の方からは、地域の実情に応じて実施することとされております「地域子ども・子育て支援事業に係る見直し」について、ご説明させていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>資料の4ページをお開きください。見直しの方法につきましては、原則的には令和2年度及び令和3年度の実績値と計画値を比較し、事業の実施状況や利用状況等に照らし合わせ、量の見込み、確保方策及び今後の方向性について見直しを行いました。</p> <p>事業ごとにご説明いたします。資料の5ページ、計画書の冊子の41ページをお開きください。</p> <p>始めに、「(1)利用者支援事業」についてです。</p> <p>この事業は、子ども及び保護者等の身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を行う事業です。</p> <p>資料の5ページ中段の表をご覧ください。令和2年度の実績値1か所、令和3年度の実績値2か所に対し、令和5年度及び令和6年度の量の見込みの計画値は1か所となっています。市役所本庁の健康づくり課及び地域交流支援センター「カナリエ」において事業を実施していること、また、実際にこの2か所に相談が寄せられていることから、量の見込みを2か所に修正するとしています。</p> <p>今後の方向性につきましては、2か所での実施を目指しておりましたが実現できたことから、引き続き2か所で実施するとしています。</p> <p>次に、「(2)地域子育て支援拠点事業」についてです。</p> <p>この事業は、未就学の子どもとその保護者を対象に、情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する事業です。</p>

発言者	発言内容
	<p>資料の 6 ページをお開きください。富津・大佐和地区の令和 2 年度、令和 3 年度の実績値が量の見込みの計画値と乖離していることから、令和 5 年度、令和 6 年度の量の見込みを令和 2 年度、令和 3 年度の実績値の平均値 3,012 人に修正しています。確保方策につきましては、計画策定時は、青堀保育園が運営する子育て支援センターと和光保育園が運営する「もうひとつのお家」の 2 か所に加えて、令和 4 年度に新たに 1 か所施設を確保する計画でございましたが、これまでの実績値が確保方策を満たしていることから、令和 5 年度以降につきましては、次期青堀保育園が令和 5 年 4 月に開所予定の子育て支援センターと、もうひとつのお家の 2 か所に修正しています。それに合わせて、確保人数につきましても 15,000 人から 10,000 人に修正しています。</p> <p>天羽地区は、富津市地域交流支援センター「カナリエ」の利用によるものです。令和 2 年度、令和 3 年度の実績値が量の見込みの計画値と乖離していることから、富津・大佐和地区と同様、令和 5 年度、令和 6 年度の量の見込みを令和 2 年度、令和 3 年度の実績値の平均値 2,335 人に修正しています。</p> <p>今後の方向性につきましては、周知に努め、利用の促進を図るとしてまいります。</p> <p>富津・大佐和地区において、確保方策が計画値より 1 か所減となりますが、全ての地区において、見直し後の確保方策(②)が、量の見込み(①)を上回っていることから、利用ニーズは満たされる見込みです。</p> <p>続いて、資料の 7 ページ、計画書の冊子の 42 ページをお開きください。「(3)妊婦健診」についてです。</p> <p>この事業は、安全で安心な出産を支援するために、妊娠中に指定医療機関において 14 回を限度に健診を受ける費用を公費で負担する事業です。</p>

発言者	発言内容
	<p>令和2年度、令和3年度の実績値が量の見込みの計画値と乖離しておりますが、量の見込み人数②である母子健康手帳の交付見込者数になりますが、この見込者数が過去5年の交付実績の推移から、令和5年度は120人、令和6年度は111人となる見込みで、量の見込みの計画値と乖離がないことから修正しないとしています。</p> <p>続いて、「(4)乳児家庭全戸訪問事業」についてです。</p> <p>この事業は、子育ての孤立を防ぐため、生後4か月までに乳児のいる全ての家庭を保健師・助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や相談、養育環境等の把握を行う事業です。</p> <p>令和2年度、令和3年度の実績値が量の見込みの計画値を上回っているため、令和5年度、令和6年度の量の見込みを令和2年度、令和3年度の実績値に基づき、令和5年度は223人、令和6年度は216人に修正しています。</p> <p>続いて、資料の8ページ、計画書の冊子の43ページをお開きください。「(5)養育支援訪問事業」についてです。</p> <p>この事業は、養育支援が特に必要な家庭を保健師が訪問し、養育に関する指導や助言を行う事業です。</p> <p>令和2年度、令和3年度の実績値が量の見込みの計画値を上回っていることから、令和5年度、令和6年度の量の見込みを令和2年度、令和3年度の実績値の平均値16人に修正しています。</p> <p>続きまして、「(6)子育て短期支援事業」です。</p> <p>この事業は、保護者の就労や疾病、冠婚葬祭等の理由により、家庭で子どもを一時的に養育できない場合に子どもを預かり、食事の提供や身の回りの世話をを行う事業です。</p> <p>計画では、令和4年度に委託施設を確保する計画でしたが、令和3年度に委託施設を確保できたことから、量の</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (田内課長補佐)</p>	<p>見込み及び確保方策については修正しないとしています。</p> <p>今後の方向性につきましては、サービス利用に係る周知に努めることとしています。</p> <p>続きまして、資料の 9 ページ、計画書の冊子の 43 ページをご覧ください。「(7)子育て援助活動支援事業」についてです。</p> <p>この事業は、幼児期や小学生等の預かり等の援助を希望する「おねがい会員」と、援助を行うことを希望する「まかせて会員」との相互援助活動に対する連絡・調整を実施する事業です。</p> <p>令和 3 年度の実績値が令和 2 年度の実績値から大きく減少していますが、これは頻繁にこの事業を利用していた会員が、子どもの成長やご家庭の事情等により利用しなくなったためです。令和 3 年度の実績値が量の見込みの計画値と大きく乖離しているため、令和 5 年度、6 年度の量の見込みを令和 3 年度の実績値と令和 4 年度の実績見込み値の平均値 33 人日に修正しています。</p> <p>今後の方向性は、預かり場所等のサービス提供拠点確保の検討も進めるとしていましたが、地域交流支援センター「カナリエ」の開所に伴い、カナリエを預かり場所の拠点として確保できたことから、会員登録と利用の促進を図るとしています。</p> <p>続きまして、資料の 10 ページをお開きください。「(8)一時預かり事業」についてご説明いたします。ページ上の表中、見直し案をご覧ください。こちらには、見直し値の算定方法を記載しています。記載内容に沿ってご説明させていただきます。</p> <p>始めに、「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり保育」についてご説明いたします。富津・大佐和地区につき</p>

発言者	発言内容
	<p>ましては、令和5年度から明澄幼稚園が認定こども園に移行することを踏まえ、量の見込み及び確保方策について、明澄幼稚園、大佐和幼稚園、それぞれについて算出し、足し合わせたものとしています。まず、明澄幼稚園につきましては、本事業の利用者が現行の新1号認定者であることが見込まれるため、令和2年度、3年度における新1号認定者の実績値の平均値を利用者数と見込んでいます。なお、「新1号認定者」とは、満3歳以上で1日4時間の通園をする児童のことをいいます。次に、大佐和幼稚園につきましては、令和2年度、3年度の実績値の平均値を利用者数と見込んでいます。これらの合計値を量の見込み及び確保方策の見直し値としています。</p> <p>ページ下の富津・大佐和地区の表の令和5年度、6年度をご覧ください。算出結果から、量の見込み及び確保方策の見直し値を4,300人とし、計画値から下方修正しています。</p> <p>次に、天羽地区についてご説明いたします。資料の11ページ上段、天羽地区の表の実績値の欄をご覧ください。天羽地区につきましては、令和2年度の実績値が481人、3年度の実績値が978人となっており、実績値の乖離が大きいことから、令和4年度の実績見込値を算出し、令和2年度の実績値と令和4年度の実績見込値の平均値を見直し値としています。算出結果から、見直し値を420人とし、計画値から上方修正しています。</p> <p>富津・大佐和地区と天羽地区を合計したものが、下段の全地区の表となっています。全地区における量の見込み及び確保方策の見直し値は4,720人で計画値から下方修正しています。</p> <p>資料の12ページをお開きください。次に、「保育所、保育園における一時預かり」についてご説明いたします。ページ</p>

発言者	発言内容
	<p>上段の表をご覧ください。</p> <p>富津・大佐和地区につきましては、量の見込み及び確保方策を令和2年度、3年度の実績値の平均値を見直し値としています。算出結果から、見直し値を260人とし、計画値から下方修正しています。</p> <p>ページ中段の表をご覧ください。天羽地区についてですが、表の実績値の欄をご覧ください。令和3年度から地域交流支援センターで本事業を開始したことにより、令和2年度と3年度における実績値の乖離が大きくなっています。このことから、令和4年度の実績見込値を算出し、令和3年度の実績値と令和4年度の実績見込値の平均値を見直し値としています。算出結果から、見直し値を144人とし、計画値から上方修正しています。また、施設数につきましても、1か所増加させています。</p> <p>ページ下段の表をご覧ください。全地区における量の見込み及び確保方策の見直し値は404人で、計画値から下方修正しています。また、施設数は1か所増加させ、10か所から11か所にしています。</p> <p>資料の13ページをご覧ください。「(9)延長保育事業」についてご説明いたします。</p> <p>本事業につきましては、富津・大佐和地区、天羽地区ともに量の見込み及び確保方策を令和2年度、3年度の実績値の平均値を見直し値としています。算出結果から、富津・大佐和地区につきましては見直し値を143人とし、計画値から下方修正しています。天羽地区につきましても、見直し値を3人とし、計画値から下方修正しています。</p> <p>資料の14ページをお開きください。ページ上段の表をご覧ください。全地区における量の見込み及び確保方策の見直し値は146人で、計画値から下方修正しています。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (水島係長)</p>	<p>次に、「(10)病後児保育事業」についてご説明いたします。ページ中段の表中、見直し案をご覧ください。</p> <p>量の見込みにつきましては、令和5年度から大貫保育園が本事業を開始することを踏まえ、令和2年度、3年度の実績値の平均値と、大貫保育園における実績見込値の合計値を、量の見込みの見直し値としています。</p> <p>確保方策につきましては、計画数値に大貫保育園における受入可能人数を加えた数値を見直し値としています。</p> <p>ページ下段の表をご覧ください。算出結果から、全市域における量の見込みにつきましては、見直し値を986人とし、計画値から上方修正しています。</p> <p>確保方策につきましては、見直し値を2,385人とし、計画値から上方修正しています。また、施設数は1か所増加させ、2か所から3か所にしています。</p> <p>ページ中段の表中、今後の方向性をご覧ください。また、計画書の冊子の45ページをお開きください。計画書45ページ下段の病後児保育事業のところの今後の方向性をご覧いただきたいのですが、現計画におきましては、今後の方向性として、「令和2年度より地域交流支援センターで2拠点目を開設します」となっていますが既に開設していますので、記載内容が現状と合っておりません。このことから、今回、令和5年度から施設数が増え、提供体制も充実することから、「サービス利用に係る周知に努めます」と見直しをしています。</p> <p>続いて、資料の15ページ「(11)放課後児童健全育成事業」です。各地区に所在するクラブにつきましては、本日配付しております「子育て応援ガイドブック」の61、62ページに一覧がございますので、そちらをご参照いただきますようお願いいたします。</p>

発言者	発言内容
	<p>それでは、始めに、全ての地区における量の見込みの見込み方についてご説明いたします。過去5年間の住民基本台帳人口の推移を基に推計児童数を算出し、その推計児童数に学校ごとの令和2年度、3年度の放課後児童クラブ利用率の平均を乗じました。</p> <p>資料の16ページをお開きください。表の量の見込み(①)の人数である放課後児童クラブ利用児童見込数を算出しました。見直し後の量の見込みについて、地区ごとにご説明いたします。</p> <p>富津地区は、令和2年度、3年度の実績値が量の見込みの計画値と乖離しているため、令和5年度、6年度の量の見込みを先ほどご説明した方法により算出した放課後児童クラブの利用児童の見込数に令和5年度は101人、6年度は99人に修正しています。</p> <p>続いて、資料17ページの大佐和地区です。令和2年度、3年度の実績値が量の見込みの計画値と乖離していますが、実績値は増加傾向にあり、令和4年度の実績見込値は量の見込みの計画値と乖離がないことから、令和5年度、6年度においても乖離しないことが見込まれるため、修正していません。</p> <p>続いて、資料18ページの天羽地区です。令和2年度、3年度の実績値が量の見込みの計画値を上回っており、また、令和2年度から令和3年度にかけて実績値が大きく増加していることから、令和3年度の実績値と令和4年度の実績見込値の平均値68人に修正しています。</p> <p>確保方策につきましては、全ての地区において、計画策定後に開所したクラブや単位数を増加したクラブの定員数を加えた数値に修正しています。</p> <p>全ての地区において、確保方策(③)が見直し後の量の見込み(①)を上回っており、提供体制は確保できる見込みです。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (田内課長補佐)</p>	<p>このことから、今後の方向性につきましては、引き続き受入枠の確保に努めるとしてまいります。</p> <p>資料の 20 ページをお開きください。「(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業」と、「(13)多様な事業者の参入促進・能力活用事業」につきましては、事業内容に変更がないことから見直しをしてございません。</p> <p>以上で、素案の説明を終わらせていただきます。</p>
<p>議長 (三木会長)</p>	<p>事務局から素案についての説明が終わりました。各ジャンル、大変多岐にわたって駆け足での説明のように私はちょっと受け取れたのですけれども、只今ご説明があった素案について、皆様方からご意見、ご質疑等がございましたら、挙手の上、私からの指名後に発言をお願いいたします。</p>
<p>牧野委員</p>	<p>お疲れ様です。本日、安藤委員が欠席ということで、代読してほしいということで読ませてまいります。</p> <p>まず、配付資料冒頭に、年齢別人口数を基に年齢別人口の推計値や今後の量の見直し値を算出していることがわかります。数値とは違い、保育を利用する 1 世帯の意見として聞いてほしいのです。</p> <p>幼児期の教育・保育の量及び確保方策の見直しについて、3号認定の特に 0 歳児ですが、こちら 0 歳と満 1 歳の子どもを意味していますが、富津市ホームページの保育所（園）、認定こども園の受入状況で三角（△）マーク若干名受入れ可能になっていても、1 歳にならない子どもは保育士の配置基準の関係で断られてしまいました。</p> <p>育休を取得したいと思っている方もいますが、産休明けで復帰したいのと勤務先からも繁忙期で出勤してほしいと要望があり、子どもを連れて出勤しましたが繁忙期だったため、</p>

発言者	発言内容
	<p>とても子どもの世話をしながら業務をこなすのも困難で、木更津市の認可外保育園に預けました。木更津市では、認可施設に入所できなかった場合は、認可外施設を利用すると補助金があるそうですが、富津市はないので驚かれました。</p> <p>実際に、富津市の認可保育所の待機をした期間は3か月間、兄弟が在籍している園への転園までは7か月、合計10か月間でした。産後の体力・寝不足に加え、遠くの保育園までの送迎時間や金銭的な負担が増え、いつになったら空きが出るのだらうと辛かったです。</p> <p>保育所の申込窓口は市子育て支援課だったため、毎月入所の結果の電話をもらう際にこちらを気にかけてくださり、親身に相談に乗ってもらっていました。受け入れてくれる保育園が見つかったときは、一緒に喜んでくれたのを覚えています。</p> <p>資料には、富津・大佐和地区と一緒にっていますが、富津地区から大佐和地区への送迎は決して楽ではありません。分けて見直しをしてもらいたいと思いました。</p> <p>うちの他に、富津地区の保育園を利用している家庭で、下の子は空きが出るまで大佐和地区の保育園に預けている方が何名かいました。近年、青堀保育園と富津保育園の定員も減少してしまっているので、富津地区に未満児を対象とした小規模保育園が欲しいと当時は思いました。0歳児を預けるのが大変だと思ったので、今後、富津地区で産休明けや育休の途中でも保育を希望する申し込みがあった場合、スムーズな受入れの体制を整えてもらえればと思います。</p> <p>富津地区と大佐和地区を分けて幼児期の教育・保育の見込みと確保方策を見直してもらえませんか？という質問が一つなのですけれども。</p>

発言者	発言内容
議長 (三木会長)	<p>計画の中では、富津、大佐和、天羽地区で分かれているところもあるのですが、資料1の3ページの中では、富津・大佐和地区を一括りにしていること、また、天羽地区は別だということで、富津地区にお住まいの方が富津地区の保育園が満杯だったときに大貫の方に行くっていうのはこの表だとそういう括りになってしまうと思うのですが、日常的な移動ですとか送り迎えですとかっていうことを考えると、そもそもこの括りを、富津、大佐和で分けることはできないかという事ですよね。回答いただけますか。</p>
事務局 (田内課長補佐)	<p>お答えいたします。計画書の冊子の33ページをお開きください。図の上に記載、位置していますが、提供区域を第Ⅰ期計画から変更した理由というふうな部分があるかと思えます。読ませていただきますと、「第Ⅰ期計画では、富津地区、大佐和地区間において、住所地区とサービス利用地区が異なる利用者が多くみられ、両地区で量の見込みと実績との差が大きくなっていました。このため、住所地区とサービス利用地区を実態に合わせる形で、富津地区、大佐和地区間を統合することとしました。」という経緯がございます。</p> <p>現計画期間中に提供区域の見直しは予定しておりませんが、今後、第Ⅲ期の計画策定に取り組んでいく中で、今いただいた項目につきましては、検討の方をしていきたいと考えております。</p>
議長 (三木会長)	<p>回答についていかがですか。</p>
牧野委員	<p>私の方は大丈夫です。</p>

発言者	発言内容
<p>議長 (三木会長)</p>	<p>ただ今、田内課長補佐の方から、計画書の冊子の33ページの説明をしてくれたのですが、住所地区とサービス利用地区が見込みと実績との差が大きくなっていました。</p> <p>私の理解不足かどうか、ちょっとここら辺が詳細になぜ統合させたかっていうことがわかりづらかったのですけれども、今の質問で言うと、数のあくまでもこの事業計画の中間年の見直しについては市全体で、例えば、保育を利用したいという方の実数から受入先の方のキャパがどうだってことを比べて、もちろん、個別の保育園で何人とかっていうことではなくて、地区で0歳から3歳までの受け入れる全体の量という失礼ですけど、受入可能な人数がこれだけありますと、施設的に人数がこれだけありますと。片や、市内で3歳に該当する子どもの数っていうのはこれだけありますということ、今までの利用者の割合だとかっていうことを掛けたり割ったりとかしてた上で、受入れと対象の子どもの数っていうのは、受入れ可能の方がキャパとしては十分ありますよっていうことを示したのがこの素案の数値だと思うのですが、その部分も踏まえた上で、今の質問で一番私が感じたのは、数のことよりも距離がちょっとあるのでそこら辺のことを見直すことはできないか。回答としては、第Ⅲ期に向けてそれを踏まえてってということだったのですけれども、距離についての説明がちょっとパンチなかったかなって気がするのですが。それも踏まえて第Ⅲ期でっていう解釈でよろしいですか。</p>
<p>事務局 (田内課長補佐)</p>	<p>詳細な数値につきましては、今、手元にございませぬので、数についてはちょっと申し上げることはできませんけれども、第Ⅰ期計画のときには、富津・大佐和・天羽の3地区で提供区域を分けた形で計画書の策定をしていた。その後、計</p>

発言者	発言内容
	<p>画期間を経て、この第Ⅱ期の計画策定をするに当たって、富津地区に住んでいる方が大佐和地区に存在する施設利用をされているその利用者数が多かったという実情がありました。</p> <p>そうしますと、計画を立てる上で前提としては、例えば、富津地区であれば富津地区に住んでいらっしゃる方々っていうのはその多くが富津地区に存在する施設を利用するであろう、各地区同じように考える。現実的に、天羽地区に住んでいらっしゃる方が、富津・大佐和地区の施設を利用するケースというのはほとんどございませんので、実際、第Ⅱ期の計画においても市域を全部一緒くたにするのではなく、天羽地区だけは独立をさせている。第Ⅱ期計画を策定する際に、今お話をさせていただいたように、富津地区に住んでの方が大佐和地区の施設を利用している方が多いという実情がありましたので、その状態で引き続き3地区を分けた形で計画を策定してしまいますと、地区に住んでいらっしゃる児童数とあと同じ地区にある施設の利用率っていうのを見込むときに、実際には他の地区も使ってしまった方が多いっていう現実を無視してしまうと、計画の数値を立てるのが非常に困難になってきてしまう。理屈上立てたとしても、今年度検証したときに、計画値と実績値の乖離が非常に大きくなってしまいうであろうということを当時考えまして、第Ⅱ期の計画におきましては、富津地区と大佐和地区を統合させて「富津・大佐和地区」として提供区域の設定をさせていただいているということになります。</p> <p>今日現在、確認しましたところ、富津地区にお住まいの児童で大佐和地区の施設を利用している方というのは相当数いるということは確認しておりますので、そのような現状に沿った提供区域の設定をさせてもらっているということでございます。</p>

発言者	発言内容
議長 (三木会長)	<p>実態ベースでということですよ。実態ベースで富津・大佐和っていうのを実態に即していけば、一緒の区域にまとめても、私が距離云々って余計なことってしてしまったのですが、実態としては、そういう提供先と利用者の実態はそうであるということで、第Ⅰ期では富津、大佐和、天羽と分けていたのを、第Ⅱ期では富津・大佐和で括って、また天羽は単独でという２区域で実態に即して計画を立てたということですね。</p>
鈴木副会長	<p>安藤委員がいらっしゃらないのがもったいないなというふうに思っていて、私の解釈の中では、この計画自体がやっぱりその数字の中で正確な量を見込まなければいけないというところで、実態に即した時点の利用に即した区域で分けなければいけないという制約があるっていうようなことで、その正確な数字を出すためにこういうふうに区域分けをしているというような理解で私はいます。</p> <p>ただ、安藤委員が仰りたいのは、その部分ではないような気がしていて、実際には、富津地区と大佐和地区をまたいでいる利用者がたくさんいらっしゃるのだけど、数字上ではそうなんだけど、それはやむを得ずそうされてる方がたくさんいて、そこについてどう向き合われているのかが聞きたいのではないかなというふうに僕は感じたのですが、牧野委員はどう感じられますか。</p>
牧野委員	<p>私もこの資料を見た限りだと、そういうことだと思うのです。なので、そこで距離の送迎の問題が出てきて、実際は大変ですということで、もっと富津地域の人数を増やしてほしいということだと思うのですけれども。</p>

発言者	発言内容
鈴木副会長	<p>ありがとうございます。このことに関して、前回の会議の中でも少し話題にさせていただいたのですが、実際、富津市の公私立の中で定員には余裕があるのだけど、職員の配置の問題で定員に満たすほど受け入れられないというような実情があったりして、そういう問題がこの計画の中では隠れてしまっているような気がしています。それを安藤委員が仰っている問題と直結しているような気がしていますので、そこら辺をもう少し説明をいただきたいなというふうに思います。</p>
事務局 (田内課長補佐)	<p>ご意見ありがとうございます。仰る通り、計画の中身としてその保育士の配置による影響ですとか、個別具体的な要因・要素というのを取り込んだところまでは当初の時点からできておりません。計画の策定の目的というのが今後5年間で、まず、富津市民の方がどのくらい教育・保育施設の利用があるのだろうか。もちろん、それはニーズ調査をした上で、どのようなサービス、また、入所利用等を利用者がどのくらい見込まれるかというのを把握した上で、現実的に定員数がベースとなることにはなってしまうのですが、そもそも受入れという体制が富津市として整っているのか、整えられるのかというところの今後、施策を打っていくにあたってもどれくらいニーズと供給で差があるのか、満たされているのかというのを、やはり把握する必要がございます。そういった観点から、この計画というのは立てられている部分がございます。</p> <p>今回の中間年の見直しにつきましては、やはり、当初作っていた数値というのは、ニーズ調査を基に国で示された計算式を使って見込んでいるものであるのですが、現実とやはり実態とはかけ離れてしまっている部分もございますの</p>

発言者	発言内容
<p>議長 (三木会長)</p>	<p>で、そこについて、今一度修正により実態に近い数値に修正させていただくというのが計画の方の趣旨でございます。</p> <p>今、いただいたご意見につきましては、個別具体的な政策の話になってこようかと思えます。計画上、受入体制が整っているというようなことを示している中で、仰られたような現実的に受入れが困難な状態にあるという課題もございますので、そこは政策の中で対応をしていきたいと考えております。ですので、今回、そこまで計画の中に見直しで入れてはおりません。あくまで当初数値に対して、現状に即して見込まれる数値に修正をさせていただきたいというのが、今回の計画の中間年見直しの趣旨となっております。</p> <p>そうなる、さっきも答弁があったのですが、あくまでも今回の皆さんへのお問合せっていうのは第Ⅱ期の枠組みの中で、例えば、見込みの数と実際の利用数との食違いがあって折り返しである令和4年度に見直し、令和5、6年度の数値の見直しをするにあたって、骨格の部分まで見直すっていうのではなくて、それは第Ⅲ期に向けての一つの課題で、第Ⅱ期の計画を立てたときの大きな骨子はちょっと変えられない。ただ、実態に即しての利用者数と見込み数っていうのは、令和5、6年度に関して見直したいということで示したこの数値、見直し案の数値を検討いただきたいということで、先ほどの質問に立ち返ってみると、富津・大佐和・天羽地区っていう区分けについては第Ⅲ期に向けての一つの課題であって、あくまでも今日の中身では実態として出てることに関しての見直しに終始したいということで、そんな答えになるかと解釈したのですけれども。第Ⅲ期に向けての課題として、その質問を継続して考えていきたいということでよろしいですか。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (小野田課長)</p>	<p>安藤委員の仰ること、鈴木副会長が仰ることも実情に即してということになれば、確かに、保育士が配置できなくて受け入れられない。それは見込みとしてはあるけども受けられない。そうすると、実績値に反映されないということにやはりなるところではありますので、実際、安藤委員が仰っているように、入れないので育休を延長するとかそういう方策がある人もそういうことになって実績に表れてこないということもございますので、実態に即して見込みと言え、そういう方も本来見込みに入るべき人かなということもありますので、ここはあくまで利用したという実績値で出していますから、その辺の実情の人を把握できるだけ調査してみて、この見込みの量についてはもう少し再度検討してみようかなというふうに考えます。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>この子ども・子育て会議の役割が今回であれば、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しってところで、その目的ということはそれぞれの委員も今のやり取りでかなりご理解いただいたのではないかなというふうに思うのですが、子ども・子育て会議に関して、その地域の子育てニーズを一連の政策プロセスに反映させる上で重要な役割を果たすというふうに理解をしているのですが、そのニーズってというのは、やっぱりこの量だけの問題ではないってのはやっぱり皆さんもご存知の通りだと思うのです。</p> <p>安藤委員が仰りたかったことってというのは、その数に反映されない、利用者さんたちの富津市民の一人一人の疲労感とか、困り感とか、不安感とか、心配感とか、そういうものもそのニーズとしてあるっていうようなことは事実、皆さんも認識されていらっしゃるではないですか。そういうことは、</p>

発言者	発言内容
<p>議長 (三木会長)</p>	<p>この子ども・子育て会議以外の場所ではどのようにその政策プロセスに反映されていくのかみたいところがやっぱり見えづらいから、今日この会議とは趣旨がずれてしまうような形で発言の機会を活用してくださっている。そういうふうになっているのではないかなというふうに思うのですが、そのことに関して、そういう疲労感とか、困り感とか、そういう数字に表れない人のニーズはどこで政策プロセスに載っているのか、示されるのかっていうのも少しお聞きさせていただければ、この会の趣旨みたいなのがもう少し明確になってくるのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか？</p> <p>まず、小野田課長からの回答について、代弁だから牧野さんの方で何とも言いようがないかもしれないけど、ちょっと自分が質問したというふうに解釈してみればすごく前向きなことを言っていたとは思っています。ただ、質問に関して見えないところの数まで令和5、6年度の見込み数になんとか加えたいとか、加える要素の必要があるのではないかってことを小野田課長の方から仰ってくれたような気がしたのですけれども。</p> <p>一丁目一番地の区域の分け方については、ちょっと門キレ型の言い方になってしまうかもしれないですけど、第Ⅱ期のこの今の中見直しの時点ではちょっとできないっていうことにはなりますね。それはどうでしょう？まず、聞いていることはそういうことだと思いますので。</p>
<p>事務局 (小野田課長)</p>	<p>区域につきましては、第Ⅱ期の計画というところではここは決めてあるところです。さっき、田内課長補佐からもありましたけど、その第Ⅱ期を策定するときの実情から、やはりそ</p>

発言者	発言内容
<p>議長 (三木会長)</p>	<p>の当時の子ども・子育て会議の委員さんたちの了承を得て作ったものなので、そこについては本計画年度内はこのまま行かせていただきたいと思います。</p> <p>次の第Ⅲ期計画のときには、そこは再度議論して考えていきたいなというふうに思います。</p> <p>当時、一緒にしたときに、保育者の都合だけで区域を富津から大佐和の園を利用するという人も中にはいますが、あえて保育園を選んで行かれる保護者の方も相当数いるわけです。やはり、同じ保育園といっても、開所時間が違ったり、保育の中身が違うという語弊があるかもしれませんが、保育園を選んで行くということが結構、保育所・保育園、幼稚園もありますので、そういう観点から、当時は富津と大佐和を一緒にするというような考えになったと聞いております。あくまで受入れ側の都合だけであっち行ってくれ、こっち行ってくれということだけではありませんでしたので、今の計画では一緒になっているというところをご理解いただきたいと思います。第Ⅲ期につきましては、また、今後検討させていただきたいと思います。</p> <p>代読だと言うと失礼かもしれませんが、安藤委員からの質問を牧野委員に言ってもらったことは第Ⅲ期に向けての実状で作った第Ⅱ期に対して、一つの大きな投げかけにはなると受け止めてもらって、それをこれから第Ⅲ期に向けて検討していくという、一つの大きな投げかけになったということですね。やはり、現実の意見ではありますので、そういうことでちょっと答えになってないかもしれないし、ご不満かもしれませんが、第Ⅱ期は見直しのところなので、枠まで変えちゃうとなるともう根底から全部崩れちゃうので枠はこのまま今期の見直しをさせていただいて、その見</p>

発言者	発言内容
牧野委員	<p>直しは、実情の数で令和5年、6年度の見込み数と受入れの可能数というものを比べたときに、市内全域または区域別ではニーズを賄うだけの受け入れ体制はあるということで進めさせてもらえればと思うのですけれども。</p> <p>これは、議事録にも載りますので、また見ていただければ、安藤さんも納得はしなくてもなるほどなって思ってもらえるのではないかと思います。</p> <p>鈴木副会長からの見えないところのニーズの拾い方だとか、対応の仕方っていうのは、ちょっとまだいくつか質問があるみたいなので先に進めさせてもらえればと思います。</p> <p>もう一つ預かっている質問があるのですが、令和3年度の地域別年齢人口数と実績値を比べると、圧倒的に富津地区の利用の割合が低いです。1年生だと富津地区 20%、大佐和地区 55%、天羽地区 43%、全体で 30%です。大佐和地区・天羽地区では5年生までほぼ 20%を超えています。こちらの地区の振り分け方について質問です。利用する児童の通う小学校で地域を分けているのか、利用している施設の所在地の実績で分けているのかどちらでしょうか？</p>
議長 (三木会長)	<p>放課後児童クラブのことですね。</p>
牧野委員	<p>そうだと思います。</p>
事務局 (水島係長)	<p>計画に記載の実際の実績値につきましては、児童の通う小学校で算出しています。安藤委員からお示しいただいた、この利用地区ごとの利用割合の数値の算出方法については、ちょっと解りかねるところもありますが、実績値につきまし</p>

発言者	発言内容
<p>牧野委員</p>	<p>ては児童の通う小学校で算出しております。</p> <p>地域性で放課後児童クラブの需要が低いということでしょうか？富津地区のクラブは定員がいっぱいで待機して、現在利用中のクラブに入所したので違和感があります。</p> <p>富津地区の放課後児童クラブに質問です。令和2年と3年度、今年で待機や定員オーバーで断った児童数を教えてください。</p>
<p>議長 (三木会長)</p>	<p>断られた数だとかって今わかります？</p>
<p>事務局 (水島係長)</p>	<p>市の方では入所の受付をしておりませんので、もし、今日委員でお見えの茂木委員の方でおわかりのようでしたら、教えていただけるとありがたいです。</p>
<p>茂木委員</p>	<p>うちの事業所では、令和2年で待機の方が3名、令和3年で5名、令和4年で11名いらっしゃいました。定員オーバーでお断りした方が令和2年で1名、令和3年で3名、令和4年で2名です。</p> <p>ただ、この数字ですけれど、うちは週6日稼働しているのですが、毎日コースっていうのと週3日コースっていうコースが2つ分かれていますのですが、家族の中でちょっと折り合いがつかないとか、お迎えの時間がちょっと…ということで家族の方からキャンセルされる方も含んだ数字になっております。</p>
<p>議長 (三木会長)</p>	<p>確認ですが、市の方では何をしていないということでしたか？</p>

発言者	発言内容
事務局 (水島係長)	入所の受付については、各クラブでお願いしておりますので、市の方では把握しておりません。
議長 (三木会長)	入所の受付をしていないから入れるか入れないかってことがわからないってことですね。
事務局 (水島係長)	はい、そうです。
議長 (三木会長)	今、茂木委員の方から、あおぞらさんの状況で令和2年、3年の待機とお断りした数字を言ってもらったのですが、週6日コースと週3日コース、また、家族の色々な都合でキャンセルがあったりしたのでという前振りがあったの数だということ。他の施設については、オレンジクラブさんだとか、遊輝塾さんだとかっていうところはちょっと今回答がいただけないので、それは行政の方も連絡協議会などを通じてっていうことで確認とれますか？
事務局 (水島係長)	この計画の実績値と量の見込み、あと確保方策と比較していただいてもわかるとおり、もしかすると希望するクラブに入所できなくて待機だったり、定員オーバーっていう形で入所が難しくなっている状況っていうのはあるのかもしれないですけども、枠自体の数だけのことで言いますと、受入枠としては確保できているというようなことで市の方では考えております。
議長 (三木会長)	そういう回答にならざるを得ないんですけども。

発言者	発言内容
牧野委員	はい、わかりました。
議長 (三木会長)	他に、素案についてのご質疑ございますか。
各委員	(質疑等なし)
議長 (三木会長)	<p>よろしいですか。他にないということであれば、関連性があるというふうに私の方で判断させていただいて、先ほど、鈴木副会長からあった実数に基づいて市全体の受入れ可能な数とその対象の子どもたちの数というものがオーバーしているから足りないとかという意味での数値を出していただいて、それに当たっては、過去の実績に基づいた掛け算、割り算をして令和5、6年度、結果的には市内の各施設が受け入れはできる状態にはあると。個別の施設ということではなくて、地区別とか市内全体としては可能な状態にありますよというふうな報告に至ったかと思うのですけれど。翻って、そこら辺の数としては見えないところの拾い上げ方だとか、対格だとかってということに関しての捉え方。また、反映は難しいのかもしれないですけど、それに対しての今後の考え方を含めて一言もらえればと思うのですけれども。</p>
事務局 (小野田課長)	<p>量の見込みについては、先ほど申し上げましたけど、その施設に入れない、受け入れられなくて育休を延長したと、そういう状況の人を量の見込みとしてカウントしてみようと考えていますけれども、確保方策としては、各年齢によって受け入れの定員というものが一応あります。中には、今現在、本来は定員があるのですけど、保育士が配置できなくて0歳が受け入れられないというような施設も実際にあります。た</p>

発言者	発言内容
	<p>だ、それは今の現状であって、令和5年度、6年度を見たときに、そこの解消を図ってもらうように、こちらからも働きかけはしているところなので、計画の確保方策の数値としては、受入定員で見ていかざるを得ないかなというふうには考えております。ですので、量の見込みの見直し案が計画値より実績値で拾ったところの下がっていますけれども、こちら辺の見込みはもう少しは上がってくるかなというふうには思います。確保方策の数値は定員で見ておりますので変わるところはないかなと。その場合、仮に見込み数が確保の数値をもし上回るようであれば、新たに受け皿としまして、どこかの施設で定員を増やすようにしていかなきゃいけないということが出てきます。そこは見込みをもう少し洗い出してみても、また次回になろうかと思いますが、今現在、素案ですので見直した上で案としてまたお示ししたいと考えております。</p>
<p>議長 (三木会長)</p>	<p>鈴木副会長いかがですか。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>もしかして、僕の理解が間違っているような気もしてきましたのですが、例えば、ある保育所の定員が60名のところに対して、その定員が50%にしか満たしていないみたいなことが現実あるじゃないですか。そういう場合には、その保育所の定員数っていうのを数値としては採用できないような気がするのですが、そういうものはこの計画には採用されていないってことですか。そういう乖離はないっていうようなことですか。</p>
<p>事務局 (小野田課長)</p>	<p>今、言ったようなそういう状況であれば、あまり受け入れられないということはありません。保育士の配置ができなく受け入れられないという状況は多くは0歳、1、2歳、その</p>

発言者	発言内容
	<p>辺がどうしても保育士の配置基準が0歳ですと、子ども3人に対して1人、1、2歳は6人に対して1人ということで、保育士の配置人数によつての受入れが大きく変わってきますので、そこの0、1、2歳の受入れについて、保育士の配置ができなく受け入れられないということが生じることがあります。3歳以上になりますと、関係者の方はご存知でしょうけれども、3歳になれば20人、4、5歳になれば30人というふうに変わってきますので、3歳以上になってきますと、ほぼ保育士の配置によつて受け入れできないという状況は生じてきません。なので、やはりここで言いますと、3号認定、0、1、2歳のところが一番影響があるところでございます。</p>
鈴木副会長	<p>あとで個人的に話します。</p>
議長 (三木会長)	<p>他に質疑がないということなので、例えば、今日、委員の皆さんにたくさん来てもらっていますけれども、前回1回目の会議のときに、あくまでもこの子ども・子育て会議というのは、基本的には議題があつて、子ども・子育ての施策を円滑にニーズに沿うように進めていくためのどうしても実態ベースでいかざるを得ない。それについての立てた計画については、見直しの数値等についての絞つて話を、また意見を聞く場だということにしかありません。</p> <p>ただ、冒頭で私がそういうふうに言ってしまったので、皆さん発言について「そうだったの？」つていうことで、この議題にすぐわな関係ないようなものつていうのはお控えいただいとるもあると思ふのですけれども、例えば、学童のことを一つとつてみても実際に通つてみたら、例えば、市役所の方では受入れの数値は把握しているけれども、各児童クラブの状況によつて断らざるを得ない。また、申し込ん</p>

発言者	発言内容
	<p>だけれども、行ってみたら家庭の事情とすぐわないから行けなくなってしまったっていう、いろんなケースがある中で、そういう声を相談という形ででも場合によって苦情という形になるかもしれないですけども、ちょっと聞く耳というか間口を取ってもらいたい。</p> <p>1回目の終盤の方でも子育てに関しての相談事を当該クラブとかにはちょっと伝えづらいことでも、行政の方でそこら辺を知ってもらって、例えば、改善であったり、またこの計画とかにもうまく反映できるようなそういう窓口を設けてもらいたいということで私、お願いしたこともあるのですが、子育て会議で皆さんいろんな現場も踏まえて今日臨んでもらって、でも、議題に関係ないことというのはなかなか質問すらしづらいという制約がある中で、それを受け入れて聞く体制の窓口を開いてもらいたい。また、それを開くようなことっていうのはできるのですか。例えば、前回も申し上げたが、電子メールとかでさっき副会長がおっしゃったような見えない親の負担とそれに対する解消策についての問い合わせだとかっていうことを受けて、すぐに答えを出せないかもしれないけれども、受け入れる先を作ってもらいたいことは私なんか考えると、例えば、子育て支援課でメールアドレス1個作ってもらって子育て支援課の方が大変かもしれないですけども、これもある意味、子育て中の市民の皆さんのニーズだと思いますので、そういったものを設けてもらえば、次期の第Ⅲ期の計画にも間に合う。子育て会議で出てこなかった、また制約がある中で出せなかった現場の意見だとか困りごとだとかこうしてほしいっていう要望っていうのが拾い上げられる一つのきっかけにはなるんじゃないかなと思うのですけども、前回の最後の課題と合わせてそこら辺の考え方、また検討するに値するかっていうことはいかがです</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (小野田課長)</p>	<p>か。</p> <p>まず、前回の会議の中で、安藤委員と会長からもありました、放課後児童クラブ利用の保護者からその相談先について、市も加えた形でというようなご意見があったところで、当時、こちらもそこは考えていたところでしたので、そのように答えさせていただいたのですが、会議後の8月2日でしたけれども、放課後児童クラブの代表者宛に、苦情などの受付窓口や体制の設置等、各クラブに相談できない場合でも市の子育て支援課へ相談されても受け付けますという内容の周知文を出させていただいております。</p> <p>それと会長、また副会長から、広く子育てに関するご意見だとか、色々なことを受け付ける窓口のような形をとということですが、何かあれば、今でも子育て支援課に仰っていただいてもそれは構わないのですが、こういう今の時代になってきますと、対面というよりもまずはメールで意見等お伝えしたいという方も多くなってきているところではありますので、市全体のことになってしまいますが専用のメールアドレスなり設けられるかは市全体の話なので、すぐできますとは即答できないですけれども、今後はそういうところも必要ではないかなというふうには考えておりますので、これから検討させていただきたいと思います。</p>
<p>議長 (三木会長)</p>	<p>このご時世でも、やっぱりこういう組織だとメールアドレスを1個設けるのってそれは予算的な部分でですか？それとも、庁舎のシステムの意味でですか？何かすぐできそうな気もするのですけど。</p>
<p>事務局</p>	<p>担当部局に聞いたところだと、やっぱり一つの契約の中</p>

発言者	発言内容
(小野田課長)	<p>でアドレスがいくつまでという、そういう契約上の縛りがあるそうです。一つ増やすことによって、次の契約の範囲が広がってしまうというそういう仕組みだそうなので、そこら辺は予算との都合もうちだけの問題ではないっていうところも聞いておりますので、調整等についてももう少し時間をいただきたいと思います。</p>
<p>議長 (三木会長)</p>	<p>セキュリティの関係ですとか、県と連携している関係で、このいわゆるパソコンのシステムって庁舎内だけの LAN ではなくて、ローカルエリアで決して全部組んでいるだけではなくて、県とも組んでいたりと他市の絡みもあったり、防御の意味もあってかなり複雑になっているっていうのは知ってるつもりでいます。</p> <p>そういったことでいくと、予算的な部分も含めて子育て支援課で「子育てのことを何でも聞きます」みたいなメールアドレスを作るっていうことだけでも意外と時間がかかるということなのですよ。</p> <p>ただ、言いたいことがあっても会議の趣旨からいって今日は控えておこうという方もいらっしゃると思いますし、色々あると思いますので、ぜひ、それは前向きに、また早めに検討いただいて何かの折にご報告いただければと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>他に、ご質疑等ございませんでしょうか？</p>
鈴木副会長	<p>すいません。無知を露呈するつもりで再度お伺いさせていただきたいのですが、この子ども・子育て会議の趣旨というか役割っていうのが、その地域の子育てニーズを一連の政策プロセスにのせるためのものなのですよ？それは間違っていないですか。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (田内課長補佐)</p>	<p>僕は、厚労省が各自治体に宛てた電子メールっていうのをネット上でちょっと参考にさせてもらいながら、どの文章、いろんな Q&A を見てもそういうふうに「地域の子育てニーズを一連の政策プロセスに反映させる上で重要な役割を果たす」とか、「地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施されることを担保する」とか書かれているので、その実情を把握したり、その実情を踏まえた上で政策の計画が立てられていくっていうように僕は解釈しているのですが、それに関して、確かにその数値でしか測れないようなこともたくさんあるのだけど、数値には載ってこないニーズみたいなものがあって、それっていうのは無視されてしまうのかどうかっていうことを再三聞いているのですが、この会議にはそれは必要ないっていうことですか？それは扱う会議ではないっていう、つまり、会議の趣旨に反していることを僕は言っているのかっていうことが、まだ僕の中で咀嚼^{そしやく}ができてなくてそれをはっきりとお伝えいただきたいのですが。お願いします。</p> <p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>資料 1 の 24 ページをご覧ください。「富津市子ども・子育て会議設置条例」という条例の内容を記載させていただいております。その第 2 条の所掌事務になりますが、「会議は、子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理するものとする。」ということで、この会議の所掌事務というのは、子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務について処理をするためにあるということ、まず条例の方に明記させていただいております。</p> <p>では、この法律の第 77 条第 1 項各号の内容とは何かということですが、「特定教育・保育施設の利用定員の設定に関す</p>

発言者	発言内容
鈴木副会長	<p>る審議」、「特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する審議」、「地方公共団体の子ども・子育て支援事業計画に関する審議」、それから「子ども・子育て支援に関する総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること」。ちょっと包含的な最後は言い方になるのですが、そういったことを審議する場であるということによって定めさせていただいております。</p> <p>従いまして、全てがイエス、ノーっていうもので答えられるものではないのですが、トータルとして子育て支援に対する総合的かつ計画的な推進に資するものであればということによって定めております。</p> <p>その第77条の第2項に「前号の合議制の機関は各号に挙げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て支援の実情を十分に踏まえなければならない」というふうに書いてあります。その実情というのが、数字には載ってこないようなそれぞれの困り感だったりとか疲労感だったりとか、そういうようなことなんじゃないかなっていうふうに解釈していたのですが、僕のそういう意見がそこに対してどうお考えかというのがまっすぐ帰ってこないっていうことが正直、今驚いているのですがいかがでしょうか？</p>
事務局 (田内課長補佐)	<p>お答えいたします。</p> <p>ご質問に対しての回答がまっすぐではないということで、大変申し訳ないとは思っておりますけれども、まず、今回の議題に関しては、今回の計画に対しての見直しということを趣旨とさせていただいておりますので、その点、まずご理解をいただきたいと思っております。その上で、目に見えない数字に表れてこないようなものというのは、先ほど少し説明をさせてい</p>

発言者	発言内容
鈴木副会長	<p>ただきましたが、個別具体的な施策等に反映させていく形で解消していく、課題に向き合っていくというふうなやり方しかないのかなというふうには考えておりますので、その辺はお話をこの会議を通じ、また、他の場でも副会長とお話できる機会もありますので、いろんな方の意見を聞いた中で本当のニーズがどこにあるのか、何を求めているのかというのを把握させていただいて、限られた予算、人員の範囲内ではありますが、やれることを少しずつでもやっていくというそのようなスタンスです。</p> <p>私は、市役所に来る機会も多いですし、お世話になっている機会も多いので声を届けやすい立場にいて、私みたいな立場がその現場の利用している方たちの代弁者になるっていうことは十分に理解できますが、私が聞きたいのはこの会議の場がその数値の話であって、見えない数字に含まれてこないニーズの話はこの会議ではする場所ではないよって言われているような気がするのですが、そういう解釈は間違っていますか？</p>
事務局 (田内課長補佐)	<p>間違っておりません。</p>
鈴木副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうなってくると、趣旨に反するとか色々な説明があったわけですが、もう少しその数値に関わらないニーズが出やすいような会議進行が必要になるような気がするのですが、会長いかがでしょうか？</p>
議長	<p>私の考えとしては、それを拾い上げるための話をしてはい</p>

発言者	発言内容
(三木会長)	<p>けないとは思っていませんし、それを、でも1から10までこの限られたメンバーで全部拾い上げることは逆に不可能ではあるので、広く聞く場は別途用意してもらって一つでも多くの意見、ニーズが拾い上げられて、次の計画ですとか、また会議の方に反映できるような場にできればなという提案をさせていただいたつもりであります。</p>
鈴木副会長	<p>この会議は限られているので、本当に私のターンが多くなってしまって申し訳ないのですが、たくさんのニーズを把握するためにある会議だから、たくさん聞くのは不可能だっというふうな話にしてしまうと会議の前提が崩れてしまうと思うのです。富津市がこの会議をどういうふうに生かそうとしているのかという姿勢に出ているような気がするのです。</p>
議長 (三木会長)	<p>他の委員の皆さんいかがですか。</p>
各委員	<p>(意見等なし)</p>
議長 (三木会長)	<p>もちろん、広く意見を受け付けないという場でも、聞かないという場でもないことは田内課長補佐の方からも明確なご答弁いただいて、よりという意味では私もしつこいですが、間口を広げられるような、もちろん、この場でも言ってもらってもいいのですが、あくまでも、まずはこの議題に即した内容でまたそれに準じるようなものがあれば受け入れる発言も含めて、受けられる体制はぜひとも市の方にも用意してもらいたいと思っていますので、重ねてお願いをさせていただきます。</p>

発言者	発言内容
各委員	<p>では、質疑等もないようですので、本日、委員の皆様から出された意見、また質問に対する答弁等を踏まえた上で事務局で検討し、次回の会議で素案に対して今度は案という形になると思いますが、それをお示していただければと思っております。それをもって、次回の会議でまた皆さんに案の形でのお諮りをするということによろしいでしょうか？</p> <p>はい。</p>
今井委員	<p>昨年度の子ども・子育て会議の中では、こういう素案なり、原案があったときに、次回、こういうふうな進行しますという予定も仰ってくださいました。そのときに、案について、次の会議までに意見等があったら文書なりメールなりでお知らせくださいというような事務局の方からの通知があって、開催日が知らされるってというような過程がありました。</p> <p>今回のこの素案から案になるとすると、そういうような委員から意見を聞くような場面があってもいいんじゃないかなっていうふうには思います。</p>
議長 (三木会長)	<p>今回の素案に対して、今日の会議の内容を踏まえての案を用意しながら、事前配布と合わせて今井委員からあった意見等を聞くプロセスが昨年度はあったとのことですので、事務局の方で案に向けての会議の準備をしていただけますか。</p>
事務局 (水島係長)	<p>今日、この会議が終わった後に、またご意見等ありましたら、子育て支援課の方までメールでも電話でも構いませんのでご意見を頂戴いただければ、そのご意見も踏まえて見直し案を作成したいというふうに考えております。よろしく願いいたします。</p>

発言者	発言内容
議長 (三木会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>その案をこれでいいかということ。また、今日みたいに諮る場があるわけですね。</p>
事務局 (水島係長)	<p>次回、第3回の会議では、本日いただいたご意見等を踏まえ、事務局の方で見直し案をお示ししてご審議いただく予定でおります。</p>
議長 (三木会長)	<p>それに先立って案を見ていただいて、それに対しての質疑等を事前に受け付けるようなプロセスをしていただけるか、いただけないか。昨年度、私はいなかったのわからないのですが、以前はそうであったという今井委員からのご意見がありましたので。</p>
事務局 (水島係長)	<p>昨年度までは、案と一緒にご意見を書いていただくような意見書の様式と併せて送付させていただいていたと思いますので、次回の会議にあたりましても同様の形で進めさせていただきたいと思います。</p>
議長 (三木会長)	<p>前回同様、案を会議の前にお渡ししながら、同時にその案を見てのご意見・ご質問等があれば事前にメールとかで受け付けて、案をもむ会議に臨むというプロセスで進めさせていただきます。</p> <p>では、そのようなプロセスを経て、今日の素案、皆様方からご意見・ご質問等も出尽くしたようでございますので、事務局の説明にありましたとおり、次回は、案に向けての内容の会議となって、事前に案の送付と、委員の皆様方からご意見・ご質疑等を受け付けるという過程を経て会議に臨んでいきたいということで、皆様方ご了承いただけますでしょうか。</p>

発言者	発言内容
各委員	(異議なし)
議長 (三木会長)	<p>よろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>本日、議題として掲げ、皆様方からご意見等いただいた素案については修正し、次回の案にまとめて再起に臨みたいと思います。</p> <p>それでは、改めて事務局の方から、今後のスケジュールについて説明等がありましたらお願いします。</p>
事務局 (荒木主任主事)	<p>(次第5 事務連絡)</p> <p>それでは、次回の会議についてご連絡いたします。第3回会議は、令和5年2月頃を予定しております。開催日時等が決まりましたら、改めて通知を郵送いたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (田内課長補佐)	<p>私からも事務連絡の方をさせていただきます。</p> <p>青堀保育園の運営移管につきまして、現状のご報告をさせていただきます。</p> <p>10月29日(土曜日)に、青堀保育園説明会を純真福祉会、高砂福祉会、富津市の共催によりまして、青堀保育園で開催をさせていただきました。午前の部と午後の部の2回開催しまして、在園児の保護者、入園を考えている保護者、地域の方々、合わせて71名の出席がございました。</p> <p>市からは、青堀保育園の運営移管に関し、県へ提出する手続関係書類を作成中であること。運営者が替わることによる園児の心身の負担を軽減し、保護者の不安を解消するため、来年1月から3月までの3か月間、新たに勤務する職員と合同で引継保育を行う予定でありましたが、園の大半の職員が引き続き勤務することになったことから、引継保育を行わな</p>

発言者	発言内容
<p>議長 (三木会長)</p>	<p>いことなどを報告いたしました。</p> <p>純真福祉会からは、法人のこれまでの歩み、運営している園の現状、保育方針、ヨコミネ式、費用負担などについての説明がありました。</p> <p>説明後、出席者からの質疑応答を行い、説明会は終了となりました。現状、運営移管に向けて、予定どおりの進捗となっていることを報告させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>只今、田内課長補佐から青堀保育園についての話がありましたけれども、その前に荒木主任主事から説明がありまして、第3回の会議は令和5年2月頃を予定しておりますということ。また、それに先立って、今日ご意見をいただいた素案を見直しというか、そういったものでの案に昇華させたものを事前配付し、それを見ていただいて、2月頃の会議前に皆様方からご質疑等を受け付けて会議に臨みたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>(次第6 閉会)</p> <p>以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。令和4年度第2回富津市子ども・子育て会議を閉会といたします。長時間にわたりありがとうございました。</p>